

播磨町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等個人賠償責任保険とは？

日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が、法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償します。

※契約の約款及び特約条項に定める範囲です。

保険料 無料
※保険料は、
町が全額負担します

補償金額
上限 3億円

契約者	播磨町	
被保険者 (保険が適用される方)	播磨町に居住し、かつ住民票を有し、以下のいずれかに該当する方	
	①認知症高齢者等が「見守り・SOSネットワーク」に事前に登録されている方 ②認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上である方 ③聞き取り調査などで、行方不明になる可能性がある認知症高齢者と認められた方	保険課(②の窓口)へ申請書を提出してください。 (申請書は、保険課の窓口でお渡しします。)
	④見守りが必要な小学生以上の障がい児、障がい者	健康福祉課(⑤の窓口)で申請書を提出してください。 (申請書は、健康福祉課の窓口でお渡しします。)
申請者	● 被保険者本人 ● 被保険者の親族 ● 被保険者の成年後見人、保佐人、または補助人	

《問い合わせ先》

①②③に該当する方： 播磨町役場 保険課 地域包括ケア係

TEL:079-435-0313

FAX:079-435-0766

④に該当する方： 播磨町役場 健康福祉課 障害福祉係

TEL:079-435-2361

FAX:079-435-0831

○例えば、こんな時に保険が適用されます。



○ 事業 の 流 れ

